国内大規模イベントを契機とした
誘客プロモーション業務委託
企画提案募集要項

令和８年 10 月

福岡市

目次

１ 業務委託契約の概要 ..... - 2 -

２ この提案競技に参加する者に必要な資格 ..... - 3 -

３ スケジュール ..... - 4 -

４ 質問書の提出 ..... - 4 -

５ 参加申請書及び企画提案書の提出 ..... - 4 -

６ 提案競技 ..... - 6 -

７ 採点方法及び契約予定者の決定方法 ..... - 7 -

８ その他の留意事項 ..... - 8 -

９ 添付資料 ..... - 8 -

1 業務委託契約の概要

(1) 業務名

国内大規模イベントを契機とした誘客プロモーション業務委託

(2) 履行期間

契約締結の日から令和９年３月 24 日まで

(3) 趣旨

令和９年５月 14 日(金)から 30 日(日)にかけて関西を中心に開催される「ワールドマスターズゲームズ２０２７関西（以下、「WMG2027」という。)」に出場する海外からの参加者及びその同行者に対して、福岡市における観光の魅力と関西からの距離的優位性を効果的に発信し、観光目的地としての誘客を図ることを目的とする。

なお、プロモーションにあたっては、西のゴールデンルート（※）との連携も図り、西のゴールデンルートへの誘客も図る。

※「西のゴールデンルート」とは

世界的にインバウンドが急速に回復する状況において、西日本･九州にも誘客を図るため、西日本･九州が一体となり、それぞれの地域の魅力の発信・プロモーションに取り組む。

【西のゴールデンルート専用サイト】

（日本語）https://west-goldenroute.jp/　（英語）https://japan-west-goldenroute.com/

【西のゴールデンルート実行委員会に参画している自治体】

神戸市、姫路市、鳥取県、岡山県、岡山市、広島県、下関市、高松市、松山市、北九州市、福岡市、柳川市、武雄市、長崎市、壱岐市、別府市、由布市、熊本市、宮崎市、鹿児島市

(4) 予算額

9,500 千円（上限額、消費税相当額を含む）

※上限額を超える場合は、失格とする。

(5) 企画提案要望の内容

資料１「仕様書」のとおり

(6) 提出先及び連絡先

福岡市経済観光文化局観光コンベンション部観光マーケティング課

〒810-8620 福岡市中央区天神１丁目８番１号　福岡市役所 14 階

電話番号：092-711-4355

メールアドレス：kanko-marketing.EPB@city.fukuoka.lg.jp

2 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格を有する者でなければ、この提案競技に参加することはできないものとする。複数の事業者が共同事業体（以下、「JV」という。）として参加する場合は、JV のすべての構成員が次の全てを満たしている必要がある。なお、JV として参加する場合は、構成員のすべてがその他の JV の構成員及び提案者になることはできない。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の４に該当する者でないこと。

(2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置または排除措置を受けている期間がある者でないこと。同様に各自治体においても同様の措置を受けている期間があるものでないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

(3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第１、第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(4) 市町村税を滞納していない者であること。（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。

(5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 法人税を滞納していない者であること。

(7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号 T）第２条第２号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。

(8) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者または会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※　なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第１、第２及び第３の各号に規定する措置要件に該当した場合または提出した書類または電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明

した場合は、契約の相手方としないことがある。

3 スケジュール

(1) 募集開始	令和８年１０月３０日（金）
(2) 質問書の提出期限	令和８年１１月　９日（月）１７時
(3) 質問への回答	令和８年１１月１１日（水）（予定）
(4) 参加申請書及び企画提案書の提出期限	令和８年１１月１６日（月）１７時
(5) 一次審査（書面審査）結果通知	令和８年１１月１９日（木）（参加者多数の場合）
(6) 提案競技（プレゼンテーション）	令和８年１１月２５日（水）（予定）
(7) 事業者決定及び通知	令和８年１１月２６日（木）以降
(8) 契約締結	令和８年１１月２６日（木）以降

※提案競技（プレゼンテーション）はオンライン開催とする。

4 質問書の提出

(1) 提出期限

令和８年１１月９日（月）１７時

(2) 提出先

本要項 P.2「１(6) 提出先及び連絡先」に示すメールアドレス

(3) 提出方法

様式３「質問書」により電子メールで提出すること。提出後には必ず提出した旨を電話連絡すること。

(4) 質問への回答

回答は、令和８年１１月１１日（水）に福岡市のホームページ上に掲載する予定。

5 参加申請書及び企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和８年１１月１６日（月）１７時（必着）

(2) 提出先

本要項 P.2「１(6) 提出先及び連絡先」に示す所在地及びメールアドレス

(3) 提出方法

(5)に示す提出書類を、以下の方法で原本と電子データでそれぞれ提出すること。

①原本

原則として特定記録または簡易書留で提出すること。

②電子データ

電子メールで提出すること。提出後には必ず提出した旨を電話連絡すること。

データは PDF 形式とし、ZIP ファイルに圧縮した上で提出すること。
圧縮後のファイル名は、次のとおりとすること。
ファイル名：「（提出月日）_（提案事業者名）_企画提案書.ZIP」
※（）は各々必要事項を記載とすること。

(4) 提出部数

①参加申請書　原本：１部
電子データ：１ファイル

②企画提案書　原本：正本１部、副本６部
電子データ：各１ファイル（正本、副本）

(5) 提出書類

ア　参加申請書関係

① 提案競技参加申請書（様式１）
注）JV で申し込む場合は、代表事業者を決定し、「共同事業体構成団体一覧」及び「共同事業体協定書」を作成すること（書式は自由）。なお、代表事業者が書類を取りまとめて提出すること。

② 登記事項証明書（法人の場合）
注）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）
注）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。
注）法務局または地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。
注）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

④ 市町村税を滞納していないことの証明書
注）福岡市内に本店または支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。
注）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近２年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑤ 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の納税証明書
注）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。
注）証明書の種類は「納税証明書（その３）」を選択すること（「その３の２」「その３の３」でも可）

⑥ 委任状（様式 1-2）
注）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式 1-2 により委任状を作成して提出すること。

⑦　誓約書（様式 1-3）

注）様式 1-3 に、代表者の所在地、商号または名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑧　役員名簿（様式 1-4）

注）様式 1-4 に、代表者及び役員（カの委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

注）この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注）役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。（監査役、監事、事務局長は含まない。）

⑨　直近の決算２年分の財務諸表の写し

注）直近決算２年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注）個人の場合は、様式 1-5 をもとに作成のうえ提出すること。

※なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限日が含まれている者にあっては、②～⑨の提出を免除する。

※②～⑤については、提出日前３か月以内に発行された原本を提出すること。

※参加申請書提出後に提案競技への参加を辞退する場合は、提案競技参加辞退届（様式２）を提出すること。

イ　企画提案書関係

①　企画提案書

資料１「仕様書」、資料２「提案書作成要領」を参照のうえ作成すること。

特に、副本の表紙には表題のみを記載するとともに、提案書は全体にわたって参加者名（企業名）がわかるような記述を一切しないよう注意すること。

②　様式４「配置計画」

③　様式５「見積書」

6 提案競技

(1) 一次審査（書類審査）

提案者が多数である場合、提出書類をもとに書類審査を行い、プレゼンテーション参加対象者を５社程度に選抜する。選考結果は、審査後速やかに全提案者へ通知を行う。

結果通知：令和８年１１月１９日（木）（予定）

(2) プレゼンテーション

事業者によるプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションはオンラインで行うものとし、契約を締結した場合に当該事業を主に担当する者が実施すること。

なお、プレゼンテーションの詳細な時間・実施方法は、対象事業者に電子メールにて通知する。

① 日時

令和８年１１月２５日（水）（予定）

② 時間

25 分（説明 15 分・質疑応答 10 分）

※プレゼンテーションは、提出された企画提案書をもとに行うこと。

③ 選定方法

最優秀提案者を選考するために設置される提案競技選定委員会(以下「選定委員会」という）にて、事業者から提出された企画提案書やプレゼンテーションを基に、資料３「提案項目配点表」に基づき審査を行い、最も得点が高いものを最優秀提案者とする。

※評価が一定基準に満たない場合には、最上位者であっても最優秀提案者とならない。

(3) 結果通知

令和８年１１月２６日（木）以降に電子メールで担当者に連絡する。また、併せて福岡市のホームページにおいて公表する。

なお、審査結果に関する異議・質問等については、一切受け付けない。

※審査結果の通知後に、資金事情の悪化等により業務の履行が確実でないと認められるとき、また著しく社会的信用を損なう等､業務受託者として不適切と認められる事情が生じたときは、決定を取り消すことがある。

7 採点方法及び契約予定者の決定方法

(1) 採点方法

資料３「提案項目配点表」の配点により、提案内容がどの程度優れているか（内容点）によって委員が採点を行い、各委員の合計点を比較して最高得点者を最優秀提案者とし、契約予定者とする。

(2) 配点

100 点満点とし、すべて内容点によるものとする。

各項目の配点及び算出方法は、資料３「提案項目配点表」のとおり

(3)最低基準について

以下のとおり、合計点に最低基準を設ける。

合計点が６割に達しないときは、最優秀提案者としない。

(4) 契約予定者の決定方法

最高得点者が複数のときは、資料３「提案項目配点表」に示す項目２及び３の合計点が最も高い者を契約予定者とする。この合計点も同点の場合は、項目２の点数が最も高い者を契約予

定者とする。

(5) 契約予定者決定後の手続

選定委員会での選考に基づき、最優秀提案者を決定し、当該事業者と最終的な仕様等の協議を行い、業務委託契約手続きを行う。なお、契約締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きのための協議を行う。

(6) 契約保証金

本業務の受託者は、契約保証金として契約金額の 100 分の 10 以上の額を、契約の締結前に納付する必要がある。

ただし、福岡市契約事務規則第 25 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

8 その他の留意事項

(1) 本提案に関する費用については、すべて提案者の負担とする。
(2) 提出された企画提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って必ず履行できる内容とすること。
(3) 選定結果の採点内容に関する質問には一切回答しない。
(4) 本書を他の目的のために使用することは禁止する。
(5) 提出された企画提案書は業者選定の事務に限り複製する場合がある。
(6) 提出物は返却しない。なお、契約に至った場合に活用する他は、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはない。
(7) 企画提案書提出後において、最優秀提案者の選定までの間は企画提案書に記載された内容の変更は認めない。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではない。
(8) 本委託業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託することは禁止する。

9 添付資料

【 資　料 】

資料１　仕様書
資料２　提案書作成要領
資料３　提案項目配点表

【 様　式 】

様式１　提案競技参加申請書
様式１-2　委任状
様式１-3　誓約書
様式１-4　役員名簿
様式１-5　個人用財務諸表
様式２　提案競技参加辞退届
様式３　質問書
様式４　配置計画

様式５　見積書

参　考　共同事業体協定書ひな形

参　考　共同事業体構成団体一覧ひな形

以上